

「男女共同参画社会づくりに向けての全国大会」に参加して

山崎 捷子

平成 29 年 6 月 21 日（水）東京国際フォーラムホール C にて開催された。（資料参照）

第 1 部、基調講演は加藤勝信内閣府特命担当大臣・女性活躍担当大臣で平成 28 年度のデータをもとに話された。

次に「女性活躍に向けて」の対談では村上由美子 OECD 東京センター所長と脚本家で大森美香氏が手掛けた NHK 朝のドラマ「あさが来た」の話を中心に女性の活躍について。

社会システムが大きく変革しようとしている中では女性の方が「適応力」が高いのではないかと。多様性を生むためには異なった考えの人々が多くいた方がよい。人生において「仕事はごく一部分だけ」。トータルで人生を考えようと大いに意気投合した対談であった。

続けて「様々な分野で活躍する女性の取り組み事例紹介」では出産後の鬱・夫婦の不和・乳幼児虐待などを侵さないための支援を行っている特定非営利活動法人マドレボニータ代表理事・吉岡マコさんの報告。次に、新潟県十日市の限界集落といわれた池谷集落に 22 歳から移住した佐藤加奈子さんの報告。そこで、農業を始めた。米とサツマイモ（干し芋にした）を作り、その生活の中で、生き方や文化を学んだ。ここは夢を語り合う「希望集落であった」。現在は結婚して、1 歳の娘がおり、この村で、ずっと過ごしていきたいという報告。最後はクリエーション・チャレンジャー・コントレベーションの「三方よしの人材バンク」を立ち上げた尾松万里子さんの報告で、大学内に 2007 年に保育所を作り、女性たちを応援し、女性研究者賞を設立（のちに男性にも）。三方よしとは子育て・介護中の研究者の要望にあった支援員を早く派遣し、研究者・学生・社会にとって有意義な人材バンクであるという報告。

第 2 部はパネルディスカッション「地域ぐるみで女性活躍を実現する」をコーディネーター矢島洋子さんが 5 名のパネリストから女性活躍を実現した方法を報告。

女性活躍推進法施行 1 年がたち、具体的にしていくためにも目標設定が必要になっている。新卒だけでなく、中途採用や非正規社員への職域拡大を図ることが大事。また、ロールモデルとして、地域や業界の中でのつながりで登用することもある。問題点として企業の取り組みに格差が出始めている。

加納さんからは第 1 生命のネットワークの強みで全都道府県と協定し、経営品質について学んでいる。現在女性管理職は 25% だが、2018 年には 30% の目標を達成できると思う。

藤井さんからは今、100 年以來の転換期である。新しい生き方働き方の模索をしていると思う。アンケートによると働く喜びを感じている人は 3 割。企業は生産性を重視するが、個人は違う。社員は量的には女性が多いが、管理者としては男性が 7 割で女性は 3 割とまだまだ少ない。

坂本さんからは 2007 年に文科省の学びなおし支援を受け 10 年前に 20 歳から 50 歳の離婚または死別した女性に対してリカレント教育を実施した。現在応募者は 3 倍である。

古志野さんからは中小企業が社員を採用してもすぐ退職する社員が多かったため、働き続けられるにはどうすればよいかと考え、30 分単位で休憩時間が取れるようにし、1998 年からは高齢者再雇用を実施、資格試験には会社が費用負担をすることで社員を定着させた。

足立さんは「輝く女性推進会議」を創り、知事、市長にも委員として参加してもらい、中小企業を支援して、現在女性管理職が 15% となっている。

「女性と労働」という視点からの事例が多く、会社経営をしている私は大変参考になった。

平成29年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国大会」への参加事業報告

収支決算書

収入の部

項目	決算額	備考
自己負担金	12,520	
会津若松市補助金	5,000	
合計	17,520	

支出の部

項目	決算額	備考
交通費(往復)		会津若松～有楽町(往復)
乗車券	10,160	
特急券	7,360	
	17,520	